

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑧)

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策含む)					
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、環境基準の達成状況の改善を図る。また、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染について、人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。					
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上、降水酸性度の減少等を図り、大気環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,132	2,180	2,384	2,183
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,132	2,180	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	1,903	2,072	(※記入は任意)		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	別紙のとおり					100	△
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	別紙のとおり					100	△
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	別紙のとおり					100	△
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	我が国の降水中pHの平均値	基準	実績値					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	4.82	4.77	4.76	4.78	解析中	5.6	×
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○全国の天気環境基準の達成状況については、光化学オキシダントの環境基準達成率が依然として極めて低く、また、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率も低い状況である。その他の項目については、概ね改善又は高い達成率で横ばいになっており、浮遊粒子状物質については、平成25年の環境基準達成率は一般局97.3%、自排局94.7%(平成24年度達成率:一般局、自排局ともに99.7%)と、一般局でやや低下、自排局で5ポイント低下した。 ○自動車NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素の平成25年度の環境基準達成率は、一般局で100%、自排局で98.6%(平成24年度達成率:一般局100%、自排局:98.6%)とほぼ同水準で推移している。浮遊粒子状物質においては、平成25年度の環境基準達成率は一般局で96.4%、自排局で92.3%(平成24年度は一般局、自排局ともに100%)となった。また、窒素酸化物の年平均値は低下傾向にあり、浮遊粒子状物質の年平均値についてはほぼ横ばいとなっている。 ○我が国の降水のpHは依然4.8前後で推移しており、引き続き酸性化した状態にある。			
	施策の分析	○光化学オキシダントについては環境基準達成率は依然として1%に満たない状況にあるが、光化学オキシダント濃度の長期的な改善傾向を評価するための指標(光化学オキシダント濃度8時間値の日最高値の年間99パーセントタイル値)を用いると、高濃度域の光化学オキシダントの改善が示唆される。現在、測定値に基づく解析とシミュレーションを組み合わせた解析や科学的知見の集積を進めているところ。 ○PM2.5については、年平均濃度が概ね減少傾向にあったが、近年は環境基準達成率は低く推移している。これは、短期基準の達成率が、平成23年度以降では最も低くなったためである。平成25年度は、7月、8月に光化学スモッグ現象が多く発生し、大気中で二次的にPM2.5が生成して日平均値が高くなった日が多かった。これらの要因により、短期基準が非達成となった日が多かったことから、環境基準の達成率が低下したと考えられる。 ○降水のpHの平均値は依然目標値に届かないため、継続的に生態系への影響も含めモニタリングを実施することとしている。 ○アジア地域における環境対策については、コベネフィット・アプローチを普及させるため、多国間協力としてアジア・コベネフィット・パートナーシップの活動を支援し、二国間協力として中国及びインドネシアにおいて協力を進め、事業実現可能性調査や共同研究、研究支援等を実施した。			
	次期目標等への反映の方向性	○光化学オキシダントに関しては、光化学オキシダントの長期トレンドを評価するための指標を用いて、経年変化要因の解明や削減対策効果の把握を進め、有効な削減対策を推進していく。 ○PM2.5対策については、平成27年3月に中央環境審議会専門委員会による中間とりまとめが行われたところであり、これも踏まえて引き続き、生成機構の解明やデータの収集を進め、科学的知見の充実を図り、環境基準達成率の向上に努める。 ○その他の項目に関して、引き続き測定を継続し、高い達成率を維持していく。 ○自動車排出ガス対策全般に関しては、中央環境審議会専門委員会等において、国連で採択された世界統一排出ガス試験サイクルの導入、ディーゼル重量車のプロパイガス対策についての検討を行い、それらについて、平成27年2月に、中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十二次答申)」が答申された。これにより、乗用車等の次期排出ガス規制が2018年より順次導入されることが決まった。 ○酸性雨に関しては、酸性雨の状況やその影響を把握し、悪影響の未然防止に努める。			
学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会大気環境部会微小粒子状物質専門委員会、揮発性有機化合物排出抑制専門委員会等を開催し、ご審議いただいた。PM2.5については、平成27年3月に専門委員会において中間とりまとめが行われている。				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・各年度 大気汚染状況報告書(環境省) ・越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・26年3月改訂)				
担当部局名	総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期 平成27年6月	

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑨)

施策名	目標3-2 大気生活環境の保全					
施策の概要	騒音・振動・悪臭の防止対策やヒートアイランド対策による大気生活環境の保全					
達成すべき目標	騒音・振動・悪臭の発生防止や、ヒートアイランド問題の改善により、良好な生活環境を保全する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	112	132	156	142
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	112	132	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	105	130	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	騒音に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
			81.6	85.4	85.1	85.9	調査中	100	×
	年度ごとの目標値		-	-	-	-			
	騒音に係る環境基準達成状況(道路に面する地域)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	
			-	91.3	91.8	92.6	92.9	調査中	100
	年度ごとの目標値		-	-	-	-			
	航空機騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
			-	78.0	77.3	77.6	76.5	調査中	100
	年度ごとの目標値		-	-	-	-			
	新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
			-	51.7	59.3	60.2	58.3	調査中	100
	年度ごとの目標		-	-	-	-			
	振動に係る全国の苦情件数(件)	基準	実績値					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	2882.0	3222.0	3254.0	3351.0	調査中	-	-
年度ごとの目標		-	-	-	-				
悪臭に係る全国の苦情件数(件)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度		
		-	15194	14569	14411	13792	調査中	-	-
年度ごとの目標		-	-	-	-				
熱中症予防サイトの閲覧数(アクセス件数:万件)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度		
		-	350	570	770	1,100	1,400	-	-
年度ごとの目標		-	-	-	-				

		<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>○騒音に係る環境基準の達成状況は、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、近年緩やかな改善傾向にある。</p> <p>○自動車騒音に関する環境基準の達成状況は、各年で評価の対象としている住居等の違いを考慮する必要はあるものの、近年緩やかな改善傾向にあり、道路に面する地域における環境基準の達成状況は、92.9%となっている。</p> <p>○航空機騒音及び新幹線鉄道騒音については、環境基準の達成に向けて継続的に対策を講じており、環境基準達成状況は航空機騒音が76.5%、新幹線鉄道騒音が60.2%であり、長期的には改善傾向にある。</p> <p>○振動に関する苦情件数は増加傾向にある。</p> <p>○悪臭に関する苦情件数は10年連続で減少しているが、サービス業・個人住宅等に係る苦情件数の割合は増加傾向にある。</p> <p>○ヒートアイランド対策については、熱中症予防サイトのアクセス数は増加傾向にある。</p>		
	<p>評価結果</p>	<p>○騒音・振動・悪臭対策については、今後とも必要な施策強化等を図っていく必要がある。</p> <p>具体的には、例えば、自動車単体騒音規制については、平成24年4月の中央環境審議会による答申において今後の検討課題とされた四輪車の走行騒音規制の見直し等について、専門委員会等において検討を進めているところ。</p> <p>○ヒートアイランド対策については、平成25年に改正されたヒートアイランド対策大綱を踏まえて、熱中症予防サイトによる周知等を継続して行う必要がある。さらに従来からの取組に加え、適応策の推進について普及を図っていく必要がある。併せて、「ヒートアイランド対策ガイドライン」の改訂に伴い、対策の実施を推進する必要がある。</p> <p>※熱中症と気候変動※</p> <p>気候変動の面から見ても、今後、気候変動の進行によって熱ストレスがさらに増大した場合、ヒートアイランド現象の悪化、これらに伴う熱中症の増加や屋外活動への影響など、国民生活に大きな影響を与えることが懸念される。温室効果ガス削減はもとより、気候変動の影響に対する「適応」にも関係省庁と緊密に連携を図りながら取り組むことが必要である。気候変動適応策については目標1-1「地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり」、また普及啓発といった熱中症対策については目標7-4「環境保健に関する調査研究」に記載がある。</p>		
	<p>施策の分析</p>	<p>○騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法のより適切な施行のため、引き続き、法の施行状況や発生源に係るデータ等を収集し、必要な施策強化に反映する。</p> <p>○ヒートアイランド対策の適応策については、引き続き熱中症予防サイト等による周知を図っていく。またモデル事業終了後、モデル事業で得られた知見を普及・啓発する。</p> <p>○また、平成27年度は、自治体等に対して、暑さ指数の熱中症予防への活用実績の調査、及び暑さ指数の変化と熱中症搬送者数の変化の関連の調査を行い、それを踏まえ平成28年度に適切な測定指標への変更を検討する。</p>		
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>○騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法のより適切な施行のため、引き続き、法の施行状況や発生源に係るデータ等を収集し、必要な施策強化に反映する。</p> <p>○ヒートアイランド対策の適応策については、引き続き熱中症予防サイト等による周知を図っていく。またモデル事業終了後、モデル事業で得られた知見を普及・啓発する。</p> <p>○また、平成27年度は、自治体等に対して、暑さ指数の熱中症予防への活用実績の調査、及び暑さ指数の変化と熱中症搬送者数の変化の関連の調査を行い、それを踏まえ平成28年度に適切な測定指標への変更を検討する。</p>		
	<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>学識経験者を委員とする中央環境審議会騒音振動部会自動車単体騒音専門委員会及び作業委員会並びにタイヤ騒音規制検討会等を開催し、審議を行った。</p>		
	<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>各年度 騒音規制法施行状況調査(環境省)</p> <p>各年度 振動規制法施行状況調査(環境省)</p> <p>各年度 悪臭防止法施行状況調査(環境省)</p> <p>各年度 自動車交通騒音実態調査報告(環境省)</p>		
<p>担当部局名</p>	<p>大気生活環境室 環境管理技術室 自動車環境対策課 地球環境局研究調査室 環境保健部環境安全課</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年6月</p>

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)				
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。また、海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制等による海洋汚染の防止を図る。				
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準達成率の向上等により、健全な水循環の確保を目指す。また、廃棄物の海洋投棄の規制等により、海洋環境の保全を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況(百万円)	2,400	2,474	2,198	2,764
	当初予算(a)	9999	0	0	
	補正予算(b)	▲9988	9,988	(※記入は任意)	
	繰越し等(c)	2411	12,462	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)	2265	12,283	(※記入は任意)		
執行額(百万円)					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 公共用水域における水質環境基準の達成率(健康項目)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	98.9	98.9	99.0	99.2	調査中	100%	△
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	2 公共用水域における水質環境基準の達成率(生活環境項目BOD/COD)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		(河川)	92.5	93.0	93.1	92.0	調査中	100%	△
		(湖沼)	53.2	53.7	55.3	55.1	調査中	100%	×
		(海域)	78.3	78.4	79.8	77.3	調査中	100%	×
	全体	87.8	88.2	88.6	87.3	調査中	100%	×	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3 地下水における水質環境基準の達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	93.1	94.1	93.9	94.2	調査中	100%	△
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	「別紙のとおり」					100%	×
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	5 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度		
180		183	178	173	129	集計中	180以下	○	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康項目全体(27項目)の環境基準達成率(25年度)は99.2%で、主要な測定指標は概ね目標値に近い。なお、基準値超過の主な原因は、自然由来が最も多い。 ○生活環境項目(BOD/COD)の環境基準達成率(平成25年度)については、河川は92.0%、湖沼は55.1%、海域は77.3%、全体87.3%であり、昭和49年度(河川は51.3%、湖沼は41.9%、海域は70.7%、全体54.9%)と比べて改善してきている。 ○地下水の環境基準達成率(25年度)は94.2%と概ね目標値に近い。 ○閉鎖性海域については、海域によって環境基準達成率は異なるものの、7次にわたる水質総量削減規制の実施により、東京湾等に流入する汚濁負荷量は着実に削減されている。 ○赤潮発生件数についても、自然現象であるため発生件数をゼロにすることは困難であるが、近年は横ばい傾向となっており、最も件数の多い時期に比較すれば減少している。 ○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量について、赤泥の海洋投入処分量が減少し、期待どおりの成果が得られた。
<p>評価結果</p> <p>施策の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○健康項目(27項目)については、ほぼ全国的に環境基準を達成している状況。 ○生活環境項目(BOD/COD)については、全体としては流域からの負荷削減の取り組み等により徐々に改善の傾向にあるが、湖沼や閉鎖性海域では達成率は十分ではない状況。引き続き各種施策の推進により、環境基準達成率の向上を図る。 ○地下水については、概ね環境基準を達成している状況であるが、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の項目における基準値超過率が最も高い状況である。引き続き各種施策の推進により、環境基準達成率の向上を図る。 ○閉鎖性海域については、陸域からの汚濁負荷量は着実に減少し、水質は改善傾向にあるものの、富栄養化や貧酸素水塊は依然として発生している。 ○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分の削減について、赤泥の海洋投入処分量については平成22年度から逡減傾向にある。また、平成26年度末に海洋投入処分を終了することとなり、十分な成果が得られている。
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も引き続き、水質汚濁の現状を把握する。また、環境基準達成率等の向上のため各種施策を推進するとともに、特に湖沼や閉鎖性海域については水環境の改善に効果的な施策の連携について検討する。 ○地下水については、特に「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の環境基準達成率の向上のため、水循環基本計画に基づき、地域における取組の推進のために必要な情報をとりまとめたガイドライン策定等の検討を進める。 ○閉鎖性海域については、第8次水質総量削減の在り方について、中央環境審議会の専門委員会にてご審議いただいているところであるため、審議結果を踏まえ、必要な施策を進める。 ○海洋汚染防止については、引き続き、海洋投入処分の許可制度の適正な施行等により海洋環境の保全を図る。 <p><2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて></p> <ul style="list-style-type: none"> ○27年度から3か年計画で、オリンピック東京大会を契機に、東京湾奥部をモデル海域としてシミュレーションモデル計算、実証試験を実施することとしている。 ○本事業により、東京湾の各エリアの特性に適する効率的・効果的な環境改善技術の提案に向けた検討を行うとともに、結果を全国の自治体・関係機関に発信し、全国の沿岸域における環境改善の取組促進を図ることとしている。
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中央環境審議会水環境部会における各専門委員会において、環境基準項目および環境基準の水域類型指定の見直し検討について審議を行った。 ○中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会において、トリクロロエチレンに係る排水基準等の見直しについて審議を行った。 ○有明海・八代海等総合調査評価委員会に二つの小委員会を設置し有明海・八代海等の再生に向けた評価について検討が進められている。 ○中央環境審議会水環境部会に設置された瀬戸内海環境保全小委員会において、瀬戸内海環境保全基本計画の変更について審議を進め、平成27年2月に閣議決定された。 ○平成26年9月に、中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会を設置し、第8次水質総量削減の在り方について、平成26年12月から5回開催し、審議を行った。
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>各年度公共用水域水質測定結果(環境省)、地下水質測定結果(環境省)</p>

担当部局名	水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	--	--------------------	--	----------	---------

4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等

瀬戸内海(大阪湾を除く)における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値						目標値
	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度
	—	77 98	81 97	79 93	79 98	77 98	調査中	100 100
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—	
大阪湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値						目標値
	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度
	—	67 67	67 100	67 100	67 100	67 100	調査中	100 100
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—	
東京湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値						目標値
	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度
	—	68 83	63 67	68 100	63 83	63 83	調査中	100 100
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—	
伊勢湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値						目標値
	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度
	—	56 43	56 86	56 43	56 57	56 86	調査中	100 100
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—	
赤潮の発生件数(瀬戸内海、有明海、八代海の順)[件]	基準値	実績値						目標値
	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度
	—	104/34/16	91/35/14	89/29/13	116/44/16	83/40/16	調査中	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—	

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑪)

施策名	目標3-4 土壌環境の保全								
施策の概要	<p>○畑作物中のカドミウムに関する規格基準設定に備え、農用地土壌汚染防止法における対策地域指定要件等の規制手法の確立を目指すため、平成28年度までに7食品群21品目中のカドミウム濃度と土壌中カドミウム濃度の関係を明らかにする。</p> <p>○米中のヒ素に関する規格基準が設定に備え、農用地土壌汚染防止法における対策地域指定要件等の規制手法の確立を目指すため、平成29年度までに、4土種24土壌(人工添加していない)と米中のヒ素濃度との相関関係を明らかにする(平成25年度までは人工ヒ素添加土壌を分析し、分析項目を検討)。</p> <p>○市街地等土壌汚染対策については、土壌汚染による人の健康被害の防止のために、土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染による環境リスクの適切な管理を確保する。</p> <p>○ダイオキシン類については、ダイオキシン類土壌汚染対策地域において対策事業を実施する。</p>								
達成すべき目標	土壌汚染による環境リスクを適切に管理し、土壌環境を保全する。								
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度				
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	334	306	243	283			
		補正予算(b)	0	0	0				
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)				
		合計(a+b+c)	334	306	(※記入は任意)				
執行額(百万円)	219	252	(※記入は任意)						
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)									
測定指標	作物中カドミウム濃度と土壌中カドミウム濃度の関係を調査した品目数の累計調査率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	×
		-	10	24	43	57	71	100	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	米中ヒ素濃度と土壌中ヒ素濃度の関係を調査した土壌数の累計調査率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度	×
		-	-	-	-	-	29	100	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	土対法第6条に規定する要措置区域における指示措置の実施率(%) (成果実績=指示措置実施区域数/要措置区域数)	基準	実績値					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	×
		-	-	-	80.2%	69.9%	集計中	100	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
ダイオキシン類土壌汚染対策地域の対策完了率(%)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	×	
	-	100	100	100	83.3	83.3	100		
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり(指標:○に近い未達成)
	(判断根拠)	<p>○平成26年度に予定していた作物中カドミウム濃度と土壌中カドミウム濃度の関係を調査した品目数や、米中ヒ素濃度と土壌中ヒ素濃度の関係を調査した土壌数については、予定どおり実施され、目標に向かって着実に進展した。</p> <p>指標(作物中カドミウム濃度と土壌中カドミウム濃度の関係を調査した品目数及び米中ヒ素濃度と土壌中ヒ素濃度の関係を調査した土壌数の累計調査率)については、目標達成年度をそれぞれ28年度、29年度に置いているため、達成率は100%とはならない。</p> <p>○施行状況調査の結果、土壌汚染対策法の適切な運用により、要措置区域における指示措置の実施率は約80%(平成24年度)、約70%(平成25年度)となっている。</p> <p>なお、指標(土対法第6条に規定する要措置区域における指示措置の実施率)では、要措置区域の解除件数及び水質測定措置を実施中の件数の和を指示措置実施済の区域数としており、その他の措置の指示が発出され、未だ完了していない場合は指示措置実施済区域に含まれていない。</p> <p>○ダイオキシン類土壌汚染対策地域については、平成26年2月に東京都で新たに指定され、計6地域となった。</p> <p>新たに指定された対策地域についても、平成26年度に対策計画が策定されており、平成27年度に対策完了予定。</p>
	施策の分析	<p>○農用地土壌汚染対策については、施策が着実に進展していることから、引き続き、施策を実施し、農用地土壌の汚染に起因して人の健康を損なうおそれがある農作物が生産されることを防止するため、必要に応じて指定要件等の見直しを行う。</p> <p>○市街地土壌汚染対策については、土壌汚染対策法が適切に運用され、土壌汚染が把握されるとともに、措置が行われていることから、引き続き土壌汚染対策を確実に実施していくことが重要である。</p> <p>○ダイオキシン類土壌汚染対策については、国民の健康保護のため、都道府県が指定するダイオキシン類対策地域での対策が確実に行われるよう、支援が必要である。</p> <p>なお、指標(ダイオキシン類土壌汚染対策地域の対策完了率)については、平成25年度までに指定された5地域においては全て対策事業が完了している。平成26年に新たに地域指定されたことから対策完了率は減少したものの、これまでの対策地域では対策は着実に実施されている。</p>
次期目標等への反映の方向性	国民の健康保護の観点から、土壌汚染による環境リスクを適切に管理し、土壌環境を保全することが重要であることから、引き続き当該施策を行っていく。	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 農用地未規制物質対策調査業務及び農用地土壌環境調査手法等検討調査業務(環境省) 各年度 土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果(環境省) 各年度 土壌汚染調査・対策手法検討調査業務(環境省) 各年度 ダイオキシン類対策特別措置法施行状況(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	土壌環境課	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	-------	--------------------	--	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑫)

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策					
施策の概要	ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について農薬の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準を設定する。					
達成すべき目標	ダイオキシン類について、我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画に基づき、全ての地点で環境基準を達成する。 水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準が未設定の農薬有効成分について速やかに基準を設定する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	184	167	277	150
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	184	167	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	135	79	(※記入は任意)		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	当面の間	○
		-	158~160	141~143	136~138	128~130	集計中	176以下	
		年度ごとの目標値	-	315~343	※23年度以降は目標設定対象が変更				
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	△
		-	大気100 公共用水域水質98.4 公共用水域底質99.5 地下水質100 土壌100	大気100 公共用水域水質98.2 公共用水域底質99.8 地下水質100 土壌100	大気100 公共用水域水質98.1 公共用水域底質99.6 地下水質99.6 土壌100	大気100 公共用水域水質98.2 公共用水域底質99.6 地下水質99.5 土壌100	集計中	100	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	3 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定及び設定不要と評価した農薬有効成分数(累計)	基準値	実績値					目標	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度	○
-		135	196	260	309	386	559		
年度ごとの目標値		-	185	246	310	359	-		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠) ○平成25年のダイオキシン類排出量は、総量及び事業分野別排出量とも、当面の間の目標量を下回っており、削減目標の達成が確認された。また、平成25年の全国の環境調査結果では、大気・土壌は100%、その他も概ね環境基準を達成している。 ○水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準については、平成26年度は目標値を大きく上回る農薬有効成分数を設定することができた。また、これまでに目標の約70%の農薬有効成分について設定することができた。これまでと同程度の設定数を維持することで平成32年度までに目標値を達成することが可能。

評価結果	施策の分析	<p>○環境濃度(常時監視)、施行状況、排出インベントリー調査を実施することにより、ダイオキシン類の国内での現状が把握出来ており、これに基づいてすべて目標を達成している事が確認できている。また、環境濃度、排出インベントリーは継続的に毎年改善されている。</p> <p>ダイオキシンの環境測定に係わる信頼性を確保するために、精度管理に関して専門的な見地から検討を行っている。</p> <p>○26年度に水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準値を設定した全ての農薬について、国内外の信頼性の高いデータベース等を活用し、毒性文献データを検索。文献データが得られた場合には、その内容を精査の上、基準値設定の際の基礎情報として活用。このような取組により、基準値の科学的信頼性を確保した。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>○ダイオキシン類については、引き続き現在実施している施策を継続する事により、継続的な改善に努めていく。</p> <p>○農薬については、水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準については、平成27年度の設定数をこれまでと同様50農薬とする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○臭素系ダイオキシン類に関する総括のためのワークショップを開催(H23年度)。有識者による臭素系ダイオキシン類の汚染の現状についての評価と今後の課題等について討議を実施(H25年度)。</p> <p>○学識経験者を委員とする水産動植物登録保留基準設定検討会及び中央環境審議会土壤農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>各年度 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)</p> <p>各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果</p> <p>水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準を定める件(平成18年12月環境省告示第143号、最終改正平成27年4月27日)</p>
---------------------------	---

担当部局名	ダイオキシン対策室 農薬環境管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------------------	--------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-13)

施策名	目標3-6 東日本大震災への対応					
施策の概要	被災地及び周辺地域の基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。					
達成すべき目標	被災地及び周辺地域の環境に関する基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供することで、国民の不安解消と復旧復興に資する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,402	1,122	865	786
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	130	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,532	1,122	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,038	957	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 公共用水域放射性物質モニタリング調査結果の速報回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	○
		-	-	-	29	52	50	-	
	年度ごとの目標値	/	-	-	34	52	50	/	
	2 地下水放射性物質モニタリング調査結果の公表回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	○
		-	-	-	4	4	4	4	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	3 被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査結果の公表回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	○
		-	-	-	1	1	1	1	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	4 アスベスト大気濃度モニタリング調査において、10本/Lを超えて石綿が検出された地点(延べ)数のうち、迅速かつ適切に自治体による事業者等への改善指導が行われた(延べ)地点数の割合。(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	○
		-	-	-	-	100	100	-	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	100	100	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 公共用水域や地下水、被災影響海域における海洋環境関連の放射性物質モニタリング調査等、及びアスベスト大気濃度調査等の定期的な実施により、汚染状況を的確に把握し、情報を国民に提供した。
	施策の分析	○当該施策については、政府の「総合モニタリング計画」等に基づいて平成24年度から継続的に実施しており、平成26年度においては公共用水域602地点、地下水369地点、被災影響海域38地点、アスベスト大気濃度は95地点でモニタリングを実施している。 ○公共用水域放射性物質モニタリング調査結果の速報回数については、定期的に放射性物質を調査し、速やかに公表している。平成26年度においては50回の公表目標に対し、100%目標を達成している。 ○地下水放射性物質モニタリングや被災影響海域における海洋環境関連モニタリングの調査結果については、毎年度所定の回数を公表している。 ○アスベスト大気濃度モニタリング調査に関して、10本/Lを超えて石綿が検出された地点については、迅速かつ適切に自治体による事業者等への改善指導が行われている。なお、平成26年度については、10本/Lを超えて石綿が検出された地点は無かった。
	次期目標等への反映の方向性	今後も引き続き、被災地住民をはじめとする国民の不安解消のために当該施策を推進していく。
学識経験を有する者の知見の活用	測定地点の選定基準・測定方法等について外部の委員を含めた委員会での検討を行っている。	

<p>政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域放射性物質モニタリング調査結果(まとめ) 報告(環境省HP) ・地下水質のモニタリング調査における放射性物質濃度の測定結果について(環境省HP) ・被災地における海洋環境モニタリング調査結果の公表について(環境省HP) ・東日本大震災アスベスト対策合同会議(環境省HP) ・被災地におけるアスベスト大気濃度調査結果について(環境省HP)
--	--

<p>担当部局名</p>	<p>大気環境課 水環境課 海洋環境室 地下水・地盤環境室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>		<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年6月</p>
--------------	---	----------------------------	--	-----------------	----------------